

総務委員会報告資料

令和 2 年 6 月 2 6 日

報告事項件名	頁
1 足立区公契約等審議会の答申及び再発防止に向けた取組みについて	2
2 令和 2 年度内部統制運用について	3

(総 務 部)

総務委員会報告資料

令和2年6月26日

件 名	足立区公契約等審議会の答申及び再発防止に向けた取組みについて
所管部課名	総務部契約課
内 容	令和元年11月22日、足立区職員が収賄容疑で逮捕されたことを受け、同年12月4日、足立区長は、事件の背景に主管課契約の不適切な運用があったことから、足立区公契約条例第16条第1項の規定により設置する足立区公契約等審議会（以下「審議会」という。）に対し、事件発生の要因、現行の入札制度とその運用及び事務処理のチェック体制などについて検証し、再発防止策の提言を求める諮問をした。 令和2年4月15日、審議会は、別添「足立区公契約関連収賄事件についての報告書」をもって、足立区長に答申した。 答申の趣旨を真摯に受け止め、再発防止に向けた具体的な取組みを検討していくこととする。 1 提言された改善策 (1) 契約事務に関する改善策 ア マニュアル等の内容及び取扱いの見直し イ 契約プロセスの改善 (2) 職場環境に関する改善策 ア 組織体制の見直し イ 各職員の契約事務遂行能力の育成 ウ 人員の拡充 (3) 監督・検査制度の充実 ア 主管課又は契約課における定期的な事後検査 イ 監査委員における監査 ウ 過去の監査指摘事項の未改善 (4) コンプライアンス・ガバナンスについて ア 事業者との接触に関する規律等 イ 職員に対する研修・教育・啓発活動等 2 再発防止に向けた検討 次の3つを柱に据え、具体的な実施策を検討していく。 (1) 契約事務の適正運用の実現 (2) 適正に事務を処理するための組織体制の見直し (3) 職員の育成とコンプライアンス意識の再徹底
問 題 点 今後の方針	再発防止の徹底を図るため、すべての所属に同様の事案が起りうるとの前提に立ち、定められた手順に従い適正に事務を処理する仕組みを構築していく。 区として取り組む実施策の内容については、第3回定例会に報告する。

総務委員会報告資料

令和2年6月26日

件 名	令和2年度内部統制運用について
所管部課名	ガバナンス担当部 ガバナンス担当課、コンプライアンス推進担当課
内 容	足立区では、適正な事務の執行を確保するため、平成28年度にガバナンス担当部を新設し、内部統制の活動を組織的に行ってきた。昨年度（令和元年度）は事故・ミスの件数が115件と、平成30年度に比べ56件、32.7%の減となるなど一定の成果をあげている。 一方で、昨年度、区職員の収賄容疑による逮捕、国庫補助金の返還事案など、区政運営に対する信頼を失墜させる事故が発生した。こうした状況も踏まえ、内部統制のさらなる取組強化に向けた今年度の方策について、以下のとおり報告する。 1 これまでの取組みと課題 これまで、事故・ミスに対し、原因を考え対応策を実施してきたが、以下のような残課題があった。 (1) 原因の深掘り（分析）不足【課題】 目先の対応で業務工程を増やしてしまい、継続性に課題が出てしまった。 (2) 組織内の展開が不十分【課題】 ある所管で起こった事故・ミスが他の所管でも発生してしまった。 (3) リスクの顕在化【取組み】 国がガイドラインで例示しているリスクを活用し、所管の業務の中にあるリスクを確認、指定様式への登録、改善活動を一連で実施した。 (4) 具体的なチェック方法の全庁導入【取組み】 チェックの基となる根拠を明確にしたチェック方法を、研修と合わせて全庁に対し導入した。 2 事故・ミス事例の対応強化 昨年度までの取組みや課題を受けて、今年度、事故・ミス原因の特定や分析、展開について、以下の事項に取り組む。 (1) 事故・ミス原因の深掘り ガバナンス担当課が現場に入り、ヒアリング等を通じて客観的に原因の深掘りを行うことで、適切な対応策を導入していく。 (2) 業務の見える化と業務分析 業務工程が見える化した上で、業務分析することで、これまで見えなかったリスクを明確にして、具体的な対策を立案する。 (3) 類似事故・ミスの未然防止 事故が発生した業務について、類似業務を行っている所管を調査し、原因及び改善策の展開を行う。 また、今まで全庁展開ができていなかった要因も分析し、対策を実施していく。 (4) コンプライアンスの徹底 全職員を対象とした公務員倫理に関する研修を実施するとともに、工事等を含めた契約事務に従事する職員に対しては、契約に関する研

	修を必修とし、定期的に受講させていく。 また、「利害関係者との接触に関する指針」の見直しが予定されていることも踏まえ、指針に関する事項の周知を含めて職員のコンプライアンス意識を向上させていく。 3 リスク管理の強化 足立区では、国がガイドラインで例示している62リスクを参考に、20リスクを優先的に取り組むべきリスクとして指定した。この20リスクから、所管ごとに「発生可能性」や「影響度」等が高い5つのリスクを選定し、それぞれのリスクへの対応策の整備、実施状況等の評価をすることとなっている。 このリスク選定にあたり、昨年度の事故の再発防止に向け、「補助金等の手続き誤り」、「収賄事件」、「不適切な随意契約」を今年度から20のリスクに含めた。 ※ リスク一覧は【別紙】参照。 4 改正地方自治法に則った内部統制制度の導入について 今年度施行された改正地方自治法により、都道府県及び指定都市に関しては、地方公共団体における内部統制制度の導入が義務付けられた。 努力義務ではあるものの、足立区においては法に則った厳格な運用を行っていくことで、これまでの内部統制の取組みをさらに有効に機能させ、区民からより信頼される区政運営を目指す。ついては、来年度からの運用開始に向けて準備を進めていく。
問 題 点 今後の方針	内部統制の運用強化により、不適正事務やミス発生の低減を図り、区民に信頼される区政運営を目指す。

【足立区版】リスク一覧

【別紙】

令和元年度リスク一覧

No.	目的	分類	リスク	具体例1
1	業務の効率的かつ効果的な遂行	プロセス	進捗管理の未実施	業務の執行過程において、進捗状況を管理していない。
2			情報の隠ぺい	長の判断を仰ぐべき問題に関して、担当者が情報を上司に隠したために、問題が拡大する。※意図的でないものも含む。
3			郵送時の相手先誤り	職員の不手際により、郵便物を大量に誤送する。
4			意思決定プロセスの無視	新規業務を始める際に、業務の開始に関する意思決定プロセスを無視する。
5		ICT管理	システムダウン	コンピュータシステムがダウンする。
6	業務に関わる法令等の遵守	書類・情報の管理	証明書の発行時における人違い	申請者を誤って証明書を発行する。
7			なりすまし	申請資格のない者に申請資格を与えてしまう。
8			個人情報の漏えい・紛失	職員が住民の個人情報等の非公開情報を取得し、外部に漏えいする。
9		契約・経理関係	不適切な契約事務の執行	特定の業者に便宜を図る。
10				不適切な入札参加資格を設定する。
11				仕様書の内容が不適切である。
12				入札参加資格を間違える。
13				落札者を間違える。
14				予定価格を間違える。
15				正式な契約事務の前に発注行為を行う。
16			契約金額と相違する支払	契約と異なる金額を支払う。
17	財務報告等の信頼性の確保	過大計上	過大徴収	証明書の発行手数料を過大に徴収する。
18		架空計上	架空受入	委託業者からの納品に関して、架空の受入処理を行う。
19		過少計上	過少徴収	証明書の発行手数料を過少に徴収する。
20	資産の保全	資産管理	現金の紛失	現金を紛失する。



令和2年度リスク一覧

No.	目的	分類	リスク	具体例1
1	業務の効率的かつ効果的な遂行	プロセス	進捗管理の未実施	業務の執行過程において、進捗状況を管理していない。
2			情報の隠ぺい	長の判断を仰ぐべき問題に関して、担当者が情報を上司に隠したために、問題が拡大する。※意図的でないものも含む。
3			郵送時の相手先誤り	職員の不手際により、郵便物を大量に誤送する。
4			意思決定プロセスの無視	新規業務を始める際に、業務の開始に関する意思決定プロセスを無視する。
5			補助金等の手続き誤り	補助金等の申請の際に手続きを誤る。
6		ICT管理	システムダウン	コンピュータシステムがダウンする。
7	業務に関わる法令等の遵守	書類・情報の管理	証明書の発行時における人違い	申請者を誤って証明書を発行する。
8			なりすまし	申請資格のない者に申請資格を与えてしまう。
9			個人情報の漏えい・紛失	職員が住民の個人情報等の非公開情報を取得し、外部に漏えいする。
10		契約・経理関係	不適切な契約事務の執行	特定の業者に便宜を図る。
11				収賄事件
12				仕様書の内容が不適切である。
13				不適切な随意契約を結ぶ。
14				正式な契約事務の前に発注行為を行う。
15			契約金額と相違する支払	契約と異なる金額を支払う。
16		過大計上	過大徴収	証明書の発行手数料を過大に徴収する。
17	財務報告等の信頼性の確保	架空計上	架空受入	委託業者からの納品に関して、架空の受入処理を行う。
18		過少計上	過少徴収	証明書の発行手数料を過少に徴収する。
19	資産の保全	資産管理	現金の紛失	現金を紛失する。
20	生命・安全	健康	食物アレルギー	食物アレルギーを発症する。